

三重県企業庁低入札価格調査 区分表

低入札価格調査対象案件									
落札方式	施工体制確認型総合評価方式						価格競争方式		
施工体制審査意向確認書の提出	あり			なし					
施工体制確認結果 「適切な施工体制が～」	確保されないおそれがあると認められる	確保されると認められる							
入札額は重点調査基準価格を「以上又は未満」	未満		以上		未満		以上		
実施する低入札価格調査	施工体制確認審査において 失格	重点調査 (施工体制確認資料提出あり)		通常調査 (施工体制確認資料提出あり)		重点調査 (施工体制確認資料提出なし)		通常調査 (施工体制確認資料提出なし)	
低入札価格調査における資料について		施工体制確認時に提出された資料を引継、不足資料の提出を求める			低入札調査マニュアルにより必要な資料の提出を求める				
低入札価格調査結果		低入札価格調査結果の確定							
<p>「契約の内容に適合した履行がなされる」と認められる場合 「落札決定」</p> <p>「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」と認められる場合 「失格」となり、落札候補者が次順位者に移る。</p>									